

第 6 回総合科学技術会議議事録 (案)

1. 日 時 平成 13 年 5 月 24 日 (木) 8 時 15 分 ~ 9 時 15 分

2. 場 所 総理官邸大客間

3. 出席者

議長 小泉 純一郎 内閣総理大臣

議員 福田 康夫 内閣官房長官 (代理 上野 公成 内閣官房副長官)

同 尾身 幸次 科学技術政策担当大臣

同 片山 虎之助 総務大臣

同 塩川 正十郎 財務大臣

同 遠山 敦子 文部科学大臣

同 平沼 赳夫 経済産業大臣

同 石井 紫郎

同 井村 裕夫

同 黒田 玲子

同 桑原 洋

同 志村 尚子

同 白川 英樹

同 前田 勝之助

(臨時)

議員 坂口 力 厚生労働大臣 (代理 梶屋 敬悟 厚生労働副大臣)

同 武部 勤 農林水産大臣

同 川口 順子 環境大臣

4．議事

- (1) 専門調査会の検討状況について
- (2) 平成 1 4 年度予算に向けた当面の政策課題について
- (3) 最近の科学技術の動向について
- (4) その他

(配付資料)

- 資料 1 - 1 分野別推進戦略の調査・検討状況
- 資料 1 - 2 分野別プロジェクトの調査・検討状況
- 資料 1 - 3 科学技術システム改革の調査・検討状況
- 資料 2 平成 1 4 年度予算に向けた当面の政策課題について
- 資料 3 最近の科学技術の動向について
- 資料 4 第 5 回総合科学技術会議議事録 (案)

5．議事概要

【尾身議員】

おはようございます。ただいまから第 6 回総合科学技術会議を開会いたします。総理の御指示によりまして、私が議事進行を担当させていただきます科学技術政策担当大臣の尾身幸次でございます。

今回は小泉内閣が発足いたしましてから初めての総合科学技術会議でございます。初めに総理からごあいさつをお願いをいたします。

【小泉議長 (内閣総理大臣) 】

おはようございます。早朝よりお忙しいところをありがとうございます。私は所信表明演説にも科学技術創造立国を目指すということをはっきりうたっております。特にこれからの時代を考えますと科学技術の振興、発展というのは日本の発展に欠かすことができない、いや世界におきましてこの日本の科学技術に大いに期待するところがあると思います。国民生活に夢と希望を与える科学技術が皆さんの御協

力によりまして真に成果を得られるようなものにしていきたいと思いますので、よろしく御指導御協力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

(1) 専門調査会の検討状況について

【尾身議員】

それでは、議題1に入らせていただきます。平成14年度資源配分の方針の作成に向けまして、重点分野推進戦略専門調査会、科学技術システム改革専門調査会におきまして調査・検討を進めておりますが、調査・検討状況につきまして両専門調査会の会長から御説明を最初をお願いを申し上げます。

まず、分野別推進戦略の調査・検討状況につきまして井村専門調査会長から御説明をお願いします。

【井村議員】

資料1-1をご覧ください。総合科学技術会議におきましては資源の重点配分の実施のために、既に基本計画で決められました4つの重点分野、それから重点分野ではありませんけれども、我が国の存立基盤に関わると考えられる他の4つの分野、それにつきましてプロジェクトを設けて、現在検討を行っているところであります。

概要を申し上げますと、まずライフサイエンス分野では少子高齢化社会における健康寿命を延ばすこと、新しい技術開発をすることを基本的な考え方としております。健康寿命といいますのはWHOによって導入された考え方でありまして、介護なしに生きられる年齢であります。日本では最後は平均2年以上、介護が必要になっております。したがって、この健康寿命を延ばすということは高齢化を迎える我が国にとって極めて重要な課題であろうと思われまます。

そのために重点化していくところといたしましては、高齢者に多い病気の予防治療法の開発をする、物質生産及び食料・環境への対応のためのバイオテクノロジーを発展させる、萌芽的・融合的技術を用いた新しい先端技術を開発する、先端研究成果を社会に還元する制度・体制を構築していく。基礎研究の臨床への応用は日本は後れておりますので、そういう点を重点化をしたいと考えております。

情報通信分野におきましては産業競争力の強化、国民生活の利便の向上、融合的・萌芽的領域と研究開発基盤となる領域の強化を基本的な考え方としており、例えば非常に使いやすく便利になるような情報通信システムの構築、モバイル技術とか光技術とか、今まで日本が優れていたところを一層発展させていく。インターネットの高度化等の技術開発も必要であります。それから融合領域・萌芽的領域といたしましては、例えばライフサイエンスと情報の融合する領域、バイオインフォマティクスなどが考えられます。それから、研究開発基盤を整備していくことも必要であります。

環境分野におきましては重大な環境問題の解決に寄与し、持続可能な、サステナブルな社会を構築することを目標として、現在4つの分野、地球環境問題の解決、化学物質の総合管理、循環型社会の構築、自然共生社会の構築を考えております。

ナノテクノロジーの領域では産業競争力の強化、経済の持続的成長の基盤形成、環境・エネルギー問題、少子高齢化への対応、国民の安心・安全な生活の保障等でありまして、そこに挙げておりますように次世代情報通信システム用デバイス材料あるいは環境と調和した高付加価値材料等、あるいはまた病気の診断治療等に应用できる材料、技術、そういったものの開発を目指しているところであります。

その他の4分野につきましては、例えばエネルギー分野ではエネルギー源の多様化、省エネルギーあるいはエネルギー利用の高度化、製造技術分野ではイノベーションによる競争力の強化等、社会基盤分野では安全の構築等、フロンティア分野では安全保障のための衛星技術の開発、世界市場の開拓を目指す新しい技術開発が挙げられております。

このように重点課題を現在議論をしているところでありますが、まだ絞込みは不

十分であり、今後更にこの専門調査会において絞り込んでいきたいと考えております。その場合の指標といたしましては、経済の活性化、高齢化社会での質の高い生活、循環型社会の実現、都市基盤の整備に重点を置きながら考えていきたい。そうして国民にわかりやすメッセージを発することができるようにしたいと考えております。絞り込みに当たっては、研究成果の社会産業へのスピードのある還元、各省・各機関の取り組みの統合、達成する政策課題と期間、必要な研究資源を明確にする、それから知的財産権問題、あるいは国際標準の取得方策といったことを明示する。また、次世代へのブレイクスルーをもたらすような基礎研究あるいはまた萌芽的な分野領域、融合領域への先見的な投資を行う。それから計測、解析、評価技術、データベース、実験材料等の研究基盤の整備にも配慮するということを考えております。

なお、大学の施設整備、競争的資金についても今後科学技術システム改革専門調査会と共同して検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

【尾身議員】

続きまして前田専門調査会長から科学技術システム改革について説明していただきます。

【前田議員】

それでは、私から科学技術システム改革専門調査会の会長といたしまして、お手元の資料1 - 3に従い御説明をいたしたいと思っております。実は、この専門調査会の取り扱うべきテーマは非常に幅広いわけですが、平成14年度の予算編成も頭に置きながら、現在は国立大学等の施設整備等、競争的資金、合わせて産学官連携などについて急いで議論をしているところでございます。

まず左の上の施設整備につきましてであります。基本計画では世界水準の教育研究環境を確保するということが必要でありまして、1,100万平米を計画的に整備することになっております。実は、4月の会議で文部科学大臣から5か年でそのうちの約600万平米を急ぎよ整備するという計画が報告されておりますけれど

も、今はこの計画をベースに議論を行っているところでございます。

左の真ん中のところに、これまでの専門調査会で出た意見を集約した結果がまとめられております。文科省の計画は大学院や研究拠点の整備が重要視されておりますが、その点は非常に高く評価できるわけでありますが、人材育成の観点からの学部の整備も軽視してはならないとの意見が出ております。また、財源といたしまして大学の施設整備を公共事業の目玉の一つとして公共事業枠で実施していただきたいという御意見も強く出ております。もちろんこのような施設整備につきましてはPFIの手法、あるいは整備コストダウンなどの、設備費削減がまず大前提であろうかと思っております。

次に右側の表でございますけれども、競争的資金の拡充について第2期基本計画の期間中に倍増するということになっております。これも財源としては特別枠等で御配慮いただきたいと思っておりますが、専門調査会での議論では各省庁縦割りの中で非常に複雑になっております競争的資金の流れを整理をしてははっきりと皆さんがわかる形にする。それを前提として効率化すべきというのがほとんどの意見でございます。また、競争的資金の中に30%程度の間接的経費分が含まれることになったわけでございますが、これの取扱いについても検討する必要があると思っております。

最後に一番下の方に産学官連携のことが書いてございます。これは、御存じのスイスの研究機関で日本の科学技術は世界2位で大学は四十数位というようなことも言われているということがございます。それだからどうだということではありませんけれども、基本的には産学官連携を強化して国の総力を挙げて世界のトップランナーになっていかなければいけないということであろうかと思っております。そのためにも産学官連携の新たな仕組み、それからガイドライン、そういうことについてプロジェクトを設けて早急に検討し始めようということになっております。

また、人材の流動化につきましては任期付任用制の問題、あるいは公募制導入などの促進について具体的に検討していく予定になっております。私からは以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。このお2方につきましての議論は後でさせていただくことにいたします。

(2) 平成14年度予算に向けた当面の政策課題について

【尾身議員】

次に、14年度予算に向けた当面の政策課題につきまして井村議員から御説明をお願いしたいと思います。

【井村議員】

平成14年度の予算に向けまして、現在尾身科学技術政策担当大臣と有識者議員との間で会合を進めております。当面の政策課題は資料2に示すとおりであります。まず平成14年度の予算編成に向けましては、基本計画に掲げました24兆円の政府研究開発投資の実現に向けて、総合科学技術会議は積極的に役割を果たすべきであると考えております。特に平成14年度科学技術予算につきましては、従来予算にとらわれず根本から抜本的な見直しを行い、真に必要な分野に重点化して配分するようにすべきであると考えております。そのため総合科学技術会議におきましては、概算要求前の早い段階で重点分野とその他の分野とのメリ張りを付けた具体的な予算、人材等の資源配分の方針を作成する予定であります。先ほど中間報告をいたしました、これを今後まとめて次の本会議までに最終的なものにしたいと思っております。

更に関係省庁から行われた概算要求事項につきましては、ここで決めた方針に基づいて質の高い、優れた施策の積極的な推進、各省横断的事項の効率的、効果的な推進体制の構築、不必要な重複の排除、実施中の施策の効果等の観点から内容の評

価等を行って優先順位を付け、財政当局との連携の下に資源配分が決定されるようにしていきたいと考えております。

それから、科学技術の戦略的重点化は先ほど報告したとおりで、今後更に審議を進め、重点分野の中でも特に重点分野を置くべき事項を選択してこれを明確にしていきたいと思っております。

大学等の施設整備につきましては、先ほど前田会長から報告されたとおりで、従来の文部科学省の予算の中では十分な整備を行うことが大変困難であります。したがって、優先度の高い施設に重点を置くという形で予算分類を変えて、公共事業関係費として位置付けることの可能性についても検討をしたいと思っております。

それから科学技術システム改革、これもただいま報告があったとおりでありまして、競争的資金の在り方を抜本的に見直していく。それから、産官学連携を推進する。そのためには、先ほどこれも前田会長が話をされたように、産学官連携に関するプロジェクトを設けて今後集中的に調査検討を行いたいと思っております。

大学につきましては、大学の教育研究の国際競争力を強化するということが必要であります。また、大学等の独立行政法人化が現在議論されておりますけれども、その場合に非公務員型も視野に入れつつ、科学技術システムの課題として今後議論をしていきたいと思っております。また、私立大学に多様な民間資金の導入を行うことは私立大学の研究を拡充する上に大変重要でありますので、民間からの委託研究費に対する減税措置等についても検討をしたいと考えます。

それから、ベンチャー育成策といたしましては、付加価値の高い大学発のベンチャーの育成を行っていくことが極めて重要であると考えており、このために規制緩和、制度改革等をするべきであります。

最後に、地域における革新的な技術、新産業の創出を行うことは我が国の経済の再生に欠くことができないものでございます。地域の大学研究機関あるいは企業、ベンチャー等が中心となって、常に新しい技術革新が連続的に行うことができるような、付加価値の高い製品を生み出していくことができるような、地域の科学技術クラスターをつくることが重要であると考えております。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。ただいまの井村議員の説明内容につきましては、私も入りまして議論をしておりますが、いわゆる従来の総合科学技術会議の議論等で各省と調整をして話がまとまったものをここに申し上げているということではなく、全体として制度の変更、改革も含めてこういう方向でこれから検討していきたいということで、改革の内容も含めました意欲的な問題点の整理として御理解をいただければと思う次第でございます。

つきましては、ただいまの両議員の説明に対しまして御意見等を承りたいと思います。

【川口議員】

環境省では中央環境審議会で、環境研究と環境技術開発の推進をどうやって重点的、戦略的にやっていくかという観点で議論を今いたしております。資料の1 - 2の環境のところにもお書きいただいておりますけれども、予防的・予見的なアプローチが大事だということで、その観点で議論を今いたしております。

具体的に今、何をしているかということですが、100年先を見通して地球温暖化に対処するためのシナリオ、国づくりの未来シナリオですとか、IT技術やバイオ技術を活用して自然共生型の社会を実現するための研究、それから次世代型の廃棄物超減量化技術、それから負の遺産処理技術の開発ということについて検討をしております。特に負の遺産処理技術については効率的で経済的な技術を早急に確立をして実施していく必要があるというふうに考えています。

それから、国民の理解をいただくということが非常に大事ですから、その観点で基盤的な環境情報についてのデータベースの整備、それから環境リスクに関する国民へのわかりやすい情報提供、そして地方における研究開発の展開の支援といったことが必要であると思っております。この総合科学技術会議の御審議に間に合うようなタイミングで中間報告をまとめたいと思っておりますので、得られた成果を御検討に活用していただければ幸いです。

【井村議員】

総合科学技術会議の特に環境分野のプロジェクトの方々と、中央環境審議会のメンバーの一部の方でも結構ですから、話し合いの機会を持つことができれば非常にいいのではないかと考えております。

【川口議員】

是非そうさせていただきたいと思います。

【遠山議員】

御報告いただきました中で、科学技術システム改革の中に国立大学等の施設整備の問題、あるいは競争的資金の拡充の問題について、的確に御審議をいただき、重点として取り上げられたことを大変ありがたいと思っております。平成14年度予算は、この新しい科学技術基本計画を実際に実現していく上で極めて重要なステップであると考えられますので、科学技術に関する予算をこの御議論のとおり大幅に拡充していくことが肝要と思います。

先ほどスイスの研究所による評価がございましたけれども、あれは日本の企業の方が大学についてどう思っているかという意識調査でございます。そこでは大学の評価は低いのでございますが、そのように思われていること自体が大学の大きな問題であると思っておりますので、その改善に取り組んでいかなければならないと思っております。その意味でも産学官の協力、連携というのは大変重要だと思っております。ただ、大学の在り方は産学官連携の観点のみから論じ切られるものでないことも事実でございます。そういった点も御考慮の上、最終的に有識者会議や本会議における視野の広い御議論をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【柘屋議員代理】

場違いな発言であります。最初に総理におかれましては昨日のハンセン病の高度な政治御判断について、本当にありがとうございました。深く敬意を表したいと思います。厚生労働省としても感謝申し上げたいと思います。

その上で、ただいまの平成14年度予算に向けた当面の政策課題等についてですが、厚生労働省といたしましてもずっと発言をさせていただいておりますが、特にライフサイエンスの分野を中心に重点的に取り組む内容について、現在平成14年度の予算ということも視野に置いて検討をいたしております。こうしたことも勘案の上、専門調査会等における検討をお進めいただきたいというふうに思うところがあります。

それから、まさに総合科学技術会議におきまして高所からさまざまに今、検討させていただいておりますが、めり張りといいますか、それからピンポイントというようなことが言われておきまして、嘗々として今日まで、例えば私ども厚生労働省においてもメディカルフロンティアとか、そうした科学技術の分野について積み上げてきた課題もあるわけでありまして、こうしたことも是非頑張りたいという思いがありますので、現在各省庁が担っているそうした役割、あるいは能力が最大限発揮できるような、そうした配分を是非お願い申し上げたいと思います。

【平沼議員】

何点か申し上げたいと思います。まず、平成14年度の予算に向けた政策課題について、特に予算要求の仕組みに関連しまして、この総合科学技術会議が真に必要な予算に重点化することにリーダーシップを発揮する、そのことは大いに賛成でございます。今後その手法等に関して経済財政諮問会議等、関係者と前向きに議論をして実効性のある仕組みを構築していくべきだと、このことを思っております。

それから、科学技術の戦略的重点化についてでございますけれども、必要性の高い研究開発に重点的に資源を投入するとの考え方を強力に推進すべきだと思っております。その際、新産業創出に向けた目的指向の明確な研究開発への重点化、裾野の広がりを持つ技術への重点化、こういったことが私は特に必要だと思っております。

また、科学技術システム改革でございますけれども、重点化された技術課題を推進する上でも技術オリエンテッドな国際競争力の強化に向けて、産学官連携の強化や技術移転の促進、大学等の研究機関の技術シーズの事業化等の取り組みを重点的に位置付けまして、これに迅速に取り組む。このことが私は必要不可欠なことだと

思っております。

また、地域科学技術の振興につきましては、地域経済の再生を図るためにも経済産業省といたしましては地域再生産業集積、産業クラスター計画として産学官の広域的な人的なネットワークを構築して技術の事業化、実用化支援策などを効果的に投入することによりまして、地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積の形成に重点的に取り組み始めたところでございます。そういった観点から、尾身議員が地域科学技術の振興を当面の政策課題として取り上げられたことは誠に時宜を得たものと、このように評価させていただきたいと思っております。

また、こうした取組につきましては我々としても現在作成中の新市場雇用創出に向けた重点プランの中で重要な課題として取り上げていく予定でございまして、当会議とも十分に連携を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

【武部議員】

今世紀、地球的な規模で取り組むべき食料や環境問題の解決を図る上で、農林水産分野の研究開発が担うべき役割は、非常に大きなものがあります。

こうした認識に立ちまして、ライフサイエンス分野におきましては、食料自給率の向上や豊かな食生活の確保に貢献する研究開発が重要と考えております。このため、イネゲノム研究の加速を始めとする先端研究と、品種改良や生産技術の高度化など、産業の現場に直結する技術開発に重点的に取り組む必要があると考えております。

また、同じく重点分野の一つである環境分野におきましては、持続可能な循環型社会や自然と共生できる社会の構築に貢献する研究開発が重要と考えております。このため、環境負荷を低減し、持続的な生産を可能とする技術、農林水産資源のリサイクルやエネルギー利用のための技術、美しい農山漁村を実現するための水環境や生物環境などの管理技術の開発などに重点的に取り組む必要があると考えております。

農林水産省としましては、科学技術の戦略的重点化に当たりまして、その責務と

責任を感じており、全力で取り組みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、今後の調査検討についての項目でいつも思っていることを少し申し上げますと、14年度において重点的に推進すべき事項の中で都市基盤の整備ということについては、人によっていろいろなイメージがあるわけです。私が党の政務調査会におりましたときに、わかりやすくするために、まちづくり・都市基盤整備というようにいたしました。それだと非常にいろいろな形での都市整備ということが理解できる。これは、その他分野であります社会基盤分野の美しい日本再生と質の高い生活基盤の創世という意味からも是非意見として申し上げますが、都市基盤整備の前に、まちづくりとしていただくことが国民の理解が得られやすいのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

【片山議員】

井村議員がおまとめになられました当面の政策課題については基本的に全面的には賛成でございますが、何点か御意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

1つは、重点分野をお決めになって、その重点分野の中で更にめり張りをつける。大変賛成であります。まんべんなくというよりは、ある程度集中的にそういう選択が必要ではなからうかと思っておりますし、特にその場合に日本の得意な分野に集中していただいたらどうだろうか。しかも、それがニュービジネスにつながるような、例えば情報通信で言いますとモバイルだとか光だとかインターネットの高度化だとかというお話がありましたが、是非そういう意味でそういうふうな取扱いをしていたければ大変ありがたい。

それから、最後に地域との関連を取り上げていただきまして、今まで使用してきたものとして大変結構だと思いますけれども、特に特定テーマで実用的でわかりやすいのは私はむしろ地方の産学官の連携だと思います。そういう意味で、それを奨励するために地方だけではなくて何か運営体制を中央というのか、そういうことを考えていただく方が私は進んでいくのではなからうかと思っておりますので、その点の御検討を賜れば大変ありがたいと思っております。

それからもう一つは、結局この会議の存在がというとちょっと大げさになりますけれども、どうなるかということは14年度の予算との関連ですね。これで見ますと、方針をまずこの会議でつくって、各府省に概算要求をさせて、後は優先順位を付けて予算査定で財務省と連携するということです。それはそれでいいんですが、具体的には大変私は難しいと思います。だから、余り財務省みたいなことをやるのもいかがかと思います。さりとて抽象論、一般論、包括的な議論の方針だけでは、これは何のためかということがありますので、その調整ということをよく議論していただく必要があるのではなかろうか。財務省も、こちらで決めたことはほとんどもう認めるというのかですね。

それから平沼議員から話がありましたが、経済財政諮問会議がありまして、新IT戦略本部がありますし、その辺との横断的な連携がまず要るんじゃないでしょうか。府省の横断的な連携もさることながら、その辺もひとつ近付いたらお考えいただいたら結構ではなかろうかと思っております。

【塩川議員】

皆さん、本当に御苦勞様でございます。私たちは、やはりこの会議から出てくるところの科学技術の振興というものは最重点の国政問題だと実際は思って一生懸命やっております。ですから、24兆の5年間の達成という目標に対して私たちも全面的に協力してまいりたいと思っておりますが、そのことについて私たちとしてお願いしたいこと等もあります。

先ほど片山議員がおっしゃいましたことと重複するようなことなんですが、まず第1にこれだけの5年間24兆という資金をどういう資金ソースで賄っていくかということが非常に難しいことなんですが、その点につきまして私たちも一つの案を出してまいりますが、是非ひとつその協力もお願いしたい。その重点の一つとして私が思っているのは、民間資金をやはり導入していくということ、その資金に対しまして政府が保障もしていく。そういう民間と政府と組んだ資金の使い方というものを考えなければ、なかなか文部省予算の中でこれをやっていこうなんて、とてもじゃないができるものじゃないと思いますので、そういう発想に立ちましての研

究課題のプロジェクトの在り方をひとつ合わせて同時に考えておいていただきたいと思うのであります。そのためにはPFIだとか、あるいは私はレンタルをやってもいいんじゃないかと。特に大学の研究施設などというのは、私もちょっと大学に関係しておりまして見ておりましたら、非常に気ままに使うところもあるんです。ですから、短期でぱっと使ってぱっと終わってしまうこともあるので、レンタルなどというような方式も十分採用できるんじゃないかと思っておりますが、いずれにしても先生方がこうしてプログラムを組んでいただいて実行していくのに強力に推進していきたいという気持ちはございますので、ひとつ前提として御承知おきいただきたいと思えます。

そのために、また一つお願いしたいことがあります。先ほど片山議員が言っておりましたように、14年度予算の要求のためにも、実は14年度から小泉内閣の一番の目玉でございます節度ある財政ということなんですが、そのために30兆円に国債を抑える。そうなりますととても窮屈なことになります。しかし、科学技術の分は私は重点的に配分していくべきだと思っておりますから、これは間違いございませんが、そのためにはここでひとつメリ張り、基準をしっかりとしてほしいと思うんです。重点的にメリ張りを付けて配分要求するとおっしゃっていますが、何を基準にしてメリ張りをされるのか。ここがちょっとわかりにくいので、私たちが各省から出てまいります予算に対する折衝のときの折衝の根拠がなかなか掴みにくい。ですから、何を基準にしてメリ張りを付けたんだと、ここはひとつはっきりしておいていただきたいと思うのであります。それは年次によって変わるだろうと思えますので、それはそれで結構でございますが、各年次ごとにそれをきちんとということです。

それからもう一つ、重複を避けてもらいたいんです。役所というのはセクショナリズムで経済産業省がやるんだったら厚生省もやろう。厚生省がやるんだったら農林省もそれに関係している、バイオは一緒じゃないかというので必ずこれは言ってきます。この各省間の調整が非常に難しい。これは私は最後は尾身大臣のところ調整してくれと持ち込んでいこうと思えますけれども、これは是非お互い先生方が

プロジェクトを立てていただくときはあらかじめ調整を考えてプロジェクトを立てていただきたい。特に大学間の競争というのはまた私たちにとってはとても困った競争もあるなと思うことがございますので、是非重複はお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、私学を利用するということを考えていただきたいと思うんです。私たちは私学の研究あるいは教育施設の充実について税制上の問題が残っておりますので、これは十分に研究していきたいと思っております。しかし、私学との連携、このことは国民的レベルにずっと技術の水準が上がってまいりますので、是非それもひとつ考えていただいてやっていただきたい。もちろん産学共同、これは前田さんの一番専門のところだと思うんですが、産学共同もひとつ積極的に進めていただきたいと思っております。

最後になりまして余談の話でございますけれども、前田さんの方から用地が1,100万平米必要だとおっしゃる。私はこれは大変必要だと思ひまして、全国を見ましたら用地は相当あると思うんです。ただ、その場合、学者の研究者が行ってくれるかどうかという土地が多いんですね。けれども、相当ある。例えば、岡崎研究所の近くに膨大な土地が空いているんですね。あそこなどはひとつ集中的に利用していただくとか、あるいは新産工特都市というのがありまして、そこがまだ十分に使われていない土地が大分空いているように思うんです。そういうようなものとか、あるいは北海道の開発しました用地等、これはやはり研究者が住んでくれるかどうか。そういう環境を整えなければなりませんけれども、そういう点で幅広く全国で一回見直していただいて検討していただいたらと思っております。以上であります。

【尾身議員】

大変力強い御支援のお言葉をいただきましてありがとうございました。財務大臣からそうおっしゃっていただくと大変ありがたいと思います。民間資金の方も大いにこの科学技術研究開発に導入するという考え方ですが、24兆円という数字は政府の研究開発投資で、民間は大体今までの実績から見てこの4倍ぐらいの数字がありまして、全体としてこの数字の5倍ぐらいが国全体の研究開発投資ということに

なっております。

財政事情の厳しいこともよくわかっておりますが、重点的に科学技術分野に政府として力を入れていくということでは是非よろしく願いを申し上げます。

時間も大分押しておりますが、有識者議員の方々に何か御発言はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、ただいまの御議論も踏まえまして重点分野推進戦略専門調査会、科学技術システム改革専門調査会、評価専門調査会等におきまして調査検討を更に進めていただきますとともに、私自身も有識者議員の方々と更に議論を進め、次回の総合科学技術会議におきまして、より具体的な御提案をさせていただきたいと考えております。今後とも先ほどのお話のとおり、経済財政諮問会議とも十分連携をとりながら、6月目途の骨太の方針に反映をさせるべく議論を進めてまいりますので、関係各省の御協力もどうぞよろしく願いを申し上げます。

(3) 最近の科学技術の動向について

【尾身議員】

次に、議題の3に移らせていただきます。重要な政策課題について機動的かつ的確に対応するため、最近の科学技術についてのトピックス的なものについて2、3報告をさせていただきたいと思っております。本日は「情報通信分野の動向」、それから「人クローンに関する海外主要国の規制の最新動向」「邦人研究者起訴問題の状況等について」、それぞれ桑原議員、井村議員、石井議員より御説明をいたします。最初に桑原議員からお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、資料3の2ページからごらんください。

まず2ページの右側に情報通信技術が公共、サービス産業あるいは科学技術の発展に深く寄与していくという認識を示しております。左にe-Japan計画の要点を書いておりますが、IT戦略会議と連絡をとりながら総合科学技術会議としましても急速に進化する技術に対応して、重点化した研究開発の加速が必要であると認識しております。

次のページをごらんください。ここでは情報通信が我が国の経済成長の引き続いて牽引役になり得るというデータを示しております。左をごらんいただきますと、10年で総付加価値額で約47兆8,000億円、全体に占める割合が9.4%と見られております。ここに書いてありませんが、平成2004年時点で予測をいたしますと、大体15兆円程度の増分が期待できるであろうと思っております。右上に書いてありますように電子商取引の爆発的な拡大が期待され、予測される中で、ITの適用が広がり雇用につきまして5年間で累積86万人という数値が予測されている現況でございます。

4ページをごらんください。先行するアメリカにおける情報通信産業の経済への影響の軌跡を見てみますと、左の下に棒グラフでありますように実質経済成長率へ約30%程度の寄与をしてきているという事実があります。また、労働生産性の上昇に関しましても情報通信関連が約半分強の寄与をしているということがあり、これは先ほども述べました我が国における情報通信産業の与える効果を、より確実なものと考えられる先行データでもございます。

次に5ページですが、我が国の中で各分野別に国内の生産額の推移を書いております。機器製造、それから電気通信等はまずまず伸びておりますけれども、情報関連サービス、情報ソフトというのが伸び悩んでおりますが、これは将来に向かって大きな伸びが予見されるところであり、私ども慎重に意を用いていくべきだという認識をしております。

次に6、7ページで欧米の研究開発の、特に情報通信関連の状況について御説明をします。まず6ページ、米国ですが、現在平成12年から「IT R&D計画」が進行しておりまして、現在右の棒グラフでごらんいただきますように、大体2,

000億円強の研究投資が国としてされております。内容は左の緑の中に6項目に分けて書いてあります。上の3つは従来ある分野の拡充、加えまして下の3つは地味ですが、基本的には重要な分野としてかなり基盤的なものにこれから大きく力を注いでいこうという姿勢が見られております。

次に7ページのEUの関連ですけれども、第5次フレームワークプログラムが現在進行中です。1998年から2002年までです。これは4次の反省を踏まえた計画になっており、反省は研究開発成果が実用になかなかつがっていないということでありまして、我々もここは非常に参考にしていきたいと思います。金額的には右の棒グラフにありますように一つのプログラムで約1,000億円、これが主でございますけれども、ほかも加えますと約1,500億円程度が投入されていると予測をしております。内容的には目的を明確にした研究推進ということになっております。

次に、ならば日本はどうするかということですが、これにつきましては先ほど各分野の推進状況の中で御説明をいたしました。重要でありますので参考図10ページをごらんいただきますと、そこに大きな我々の検討方向が書いてございます。一番左にあります使いやすく頼れる情報通信システムの構築、これを産学官連携で大きなプロジェクトにやっていこうということで現在検討を深めております。ここでは日本が強い、または社会的ニーズも高く経済的効果も高いところをねらって検討しておりますので、是非これからも御支援をいただきたいのですが、既に総務、経済産業両省も大変力をいただいております。今後ともよろしく願います。以上です。

【井村議員】

それでは、20ページをごらんいただきたいと思っております。「人クローンに関する海外主要国の最新動向」について御報告したいと思っております。

御承知のように、本年1月にザボスとアンティノリという2人が不妊治療の目的で人クローンをつくる計画があると発表いたしました。我が国では既に国会において人クローンを禁止する法案を決定していただいておりますが、まだ発効前であ

りましたので、直ちに科学技術政策担当大臣と文部科学大臣との連名で、人クローン産生禁止というメッセージを發しました。また、G 8 各国に対しましても人クローン産生は容認できないという我が国の考え方を説明すると同時に、法規制を有していない国に対しては防止に向けた実効ある取り組みへの検討を更に加速されることを期待するということを伝えてきております。次のジェノアのサミットにおきまして、このことをできれば取り上げていただきたいと考えております。

現在、外国がどうなっているかということをお知らせすると、アメリカではブッシュ政権が人クローン産生に反対を言明しております。また、複数の議員から人クローン産生を禁止する法案が提出されております。カナダでも現在、法律草案が議院に付託されているというところです。イギリス、ドイツ、フランスは法律で規制をしております。イタリアは省令で禁止をしているという状況であります。

しかし、この技術は割と簡単に実施できる可能性がありますので、発展途上国に行きやるといふことも考えられますから、そういう点でG 8の国といたしましては、デンバーで一度確認されているわけですが、もう一度次のサミットで確認をしていただければ非常にありがたいと思っております。

なお、この機会にもう一つお願いがございます。それは、人ゲノムの研究がおおよそ終わりに近づいてまいりました。ところが、ゲノムだけでは十分なことがわからないということが実ははっきりしてまいりまして、次のターゲットとしてたんぱく質の研究をする必要が出てまいりました。これは人ゲノムと同じくらい、あるいはそれより大きなサイエンス、ビッグサイエンスになります。そこで国際コンソーシアムがつかられまして、それが共同研究をするということになってきておりますが、知的財産権の問題が完全には解決できておりません。この問題も、できましたらサミットの課題として議論をいただければ非常にありがたいと思っております。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。邦人研究者起訴問題について石井議員どうぞ。

【石井議員】

特殊法人理化学研究所の研究者岡本氏がアメリカの経済スパイ法違反の容疑で起訴されたわけでありますが、その容疑につきましては資料3の25ページ以下に書かれておりますのでごらんいただければと思います。

1999年当時、同氏が勤務していたクリーブランド・クリニックの有しますDNAあるいは細胞等の営業秘密に関するものを理化学研究所の利益を図る目的で盗み、あるいは破壊したというものでございます。細かい事情調査は今、理研及び文部科学省の方でやっておりますので、そのことは私から触れるつもりはございません。むしろ今、井村議員からお話がありましたような知的財産権等との関係で問題点を申し述べたいと思います。

研究成果というものはいわゆる知的財産権として我が国でも特許制度あるいは著作権制度等の法制度によって保護されておりますけれども、科学技術の高度化、複雑化によって従来型の制度だけではなかなか対応し切れないという問題が出てきておりまして、それへの対応が急務となっております。たん白の問題などもその一つであります。

殊に難しい問題は、きちりした成果を出すまでに至っていない、いわば生成途上の研究成果の保護の問題でございます。これが大変厄介でありまして、今回の事件は恐らくこの種のものではないかというふうに思われますが、特にここで留意すべき点はこの生成途上の研究成果が有形のもの、つまり物の形をとっている場合と、情報とかデータのように無形のものである場合で、日米両国において法的取扱いがかなり異なっているという点でございます。日本でも有体物は窃盗罪の対象になりますし、社会的通念から申しまして研究機関に属するものを盗むというのは悪いことだということ自体は自明でありますけれども、問題は研究途上でつくられた化合物とか、研究資料のようなものは一体研究機関か、研究者か、そのどちらに属するものかということは必ずしも明確ではないわけでありまして、特に日本の大学におきましてはこれは研究者のものだというような意識が比較的強いという事情がございます。

いずれにいたしましても、アメリカでは研究機関が研究員を雇用するときに、この問題について契約あるいは雇用条件の形ではっきりとして決めるという習慣がございます。この点、日本人は一般に契約について無頓着でありまして、法的な仕組みに無知なまま、しかも契約内容をろくに読まないで安易にサインをしてしまうという傾向があるのではないかと。そうだといたしますと、この点に関する啓発、教育を早急に徹底しなければならないということがございます。

もう一つの無形物の場合でございますが、日本では背任罪に当たるような特殊な場合を除きますと、これは刑罰法規の対象にならないのが普通でございます。これに対してアメリカにおきましては、まさにこれを経済スパイ法で処罰の対象にする。営業秘密という形でこれを犯罪の対象としているわけでありまして、このように日米で法制度が異なる事柄につきましては、アメリカで研究活動に従事しようとする日本人研究者の注意を特に喚起する必要があります。しかも、この営業秘密なるものの定義も、確かに法律にある程度は規定してございますが、問題が大変複雑でございます。具体的にはやはり契約の内容によって決まってくるという面が非常に大きいわけでありまして、この点に関しましても、研究者の契約に対するセンシティブティというものをちゃんと喚起していくということが必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても研究開発の国際化、研究者の流動性の増大が進んでいく中で、この種の問題については我が国もいわゆるグローバルスタンダードをしっかりと念頭に置いて対処していかなければならない。これが課題かと思っております。以上です。

【尾身議員】

以上のお話に対しまして御質問等ございますでしょうか。

(4) その他

【尾身議員】

それでは、最後でございますが、第5回本会議の議事録についてでございますが、資料4にお配りしております。既に皆様にチェックをしていただいておりますが、本会議終了後、公表することを予定しております。これにつきまして御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【尾身議員】

それでは、そのようにさせていただきます。なお、本会議の資料につきましてはすべて公表することにいたしておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【尾身議員】

それでは、そのようにさせていただきます。
ほかに何か御発言ございますでしょうか。

【遠山議員】

先ほど石井議員の方からお話のありました点は大変重要なことだと思っております。文部科学省の中でも、研究成果をどういうふうに扱っていくかというのは、これまで余りにも研究ということで自由に放置されておりましたので、文部科学省でも今後、研究してまいります。この会議におきましても是非日本の研究の成果による知的財産をどうするかということについて御検討いただければ大変ありがたいと思います。

【尾身議員】

それでは、最後に総理から一言。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

今日は御苦勞様です。先ほど塩川議員からも言われたとおり、総合的に考えていただかないと予算の配分が実に難しいと思います。今の会議でも、役所出身の大臣は必ず役所から言われたとおりのことを言います。役所というのは減らすことは絶対しない。現状維持で増やすことばかり考える。各役所の中にも必ず減らさなければならぬところはあるはずで、重点的にしてもらわなければならないところもあります。

科学技術担当大臣の役割はそこは重大ですから。考えてみれば、元の通産省と元の郵政省などというのは2回情報通信などというのをやっている。所信表明などを私が考えますと、必ず各省はここを入れてくれと。あれを全部聞いていると長くなってしまってどれを重点にしていかわからなくなります。

そういうことがないように、役所も各省と重複がないか。役所の中でも伸ばすべき点と削るべき点があるはずで、そういう部分はうまく調整して、増やすべき予算と削減すべき予算を是非とも調整をお願いして、全体的には増えると思いますけれども、一律に増えるんじゃないということを念頭に置いてよく予算等を考えていただきたい。お願いいたします。

【尾身議員】

今の総理のお話しは非常にごもつともで、全体としては伸ばすというお考えをいただいて大変ありがたいと思いますが、その中でも合理化し削るべきところは削るということも含めまして、これからまたいろいろと検討していただくようお願いいたします。私自身もそのような心構えでやらせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の総合科学技術会議は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 以上 -